

三芳水道企業団の情報誌「三水通信第7号」をお届けします。
本号では、企業団の平成21年度決算の概要などを中心にお知らせします。

平成21年度決算が認定されました

平成22年10月29日に開催されました三芳水道企業団議定会定例会において、平成21年度水道事業会計決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

平成21年度につきましては、水道未普及地域解消事業を進めるとともに、浄水施設改良工事、配水管布設工事、配水管布設替工事等を実施し、浄水・配水施設の機能向上や漏水防止に努めてまいりました。

一方経営面では、水需要の停滞により水道料金収入は減収、関係市及び県からの補助金が大幅に削減される中、職員給与

費、支払利息等の経費の節減などによって純利益を計上することができました。

しかしながら、今後も安定給水に不可欠な施設の整備拡充や老朽施設の更新に多額の費用負担が見込まれるとともに、給水区域内人口の減少等に伴い料金収入が減少していくことが見込まれ、厳しい経営状況が続くと思われまますので、より一層の経営改善及びコストの縮減を推進し、健全な財政基盤の確立に努めてまいります。

平成21年度決算のあらまし

水道事業会計は、①収益的収支（水の浄化・配水、水道施設の維持管理、料金徴収に係る経費とそれを賄う料金収入）と②資本的収支（水道施設の新設・改良・更新に係る経費とそれを賄う補助金や企業債などの収入）の2つで構成されています。

平成21年度の収益的収支は20億8,718万円の収入に対し、20億221万円の支出で、8,497万円の利益が発生しました。

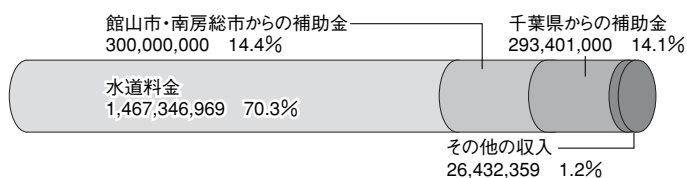
収入の主なものは水道料金14億6,735万円、県及び館山市・南房総市からの補助金5億9,340万円です。また、支出の主なものは受水費（南房総広域水道企業団から水を購入）の9億4,753万円で、全体の約47%を占めています。

資本的収支は、3億123万円の収入に対し、7億8,895万円の支出となりました。収入の主なものは、企業債1億8,700万円、工事等負担金5,578万円、支出の主なものは未普及地域解消事業費1億695万円、建設改良費2億9,231万円、企業債の元金返済3億8,955万円です。

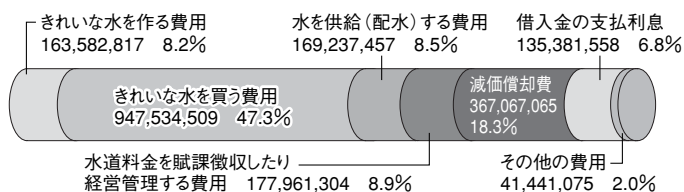
詳しくはホームページをご覧ください。

収益的収支 (単位:円)

〔収入 2,087,180,328〕

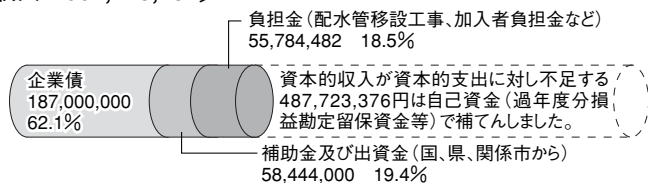


〔支出 2,002,205,785〕

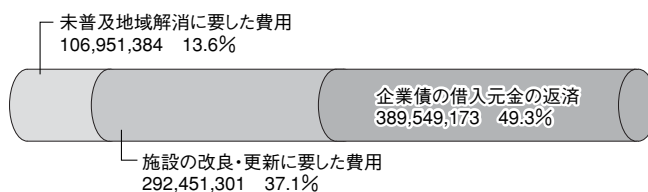


資本的収支 (単位:円)

〔収入 301,228,482〕



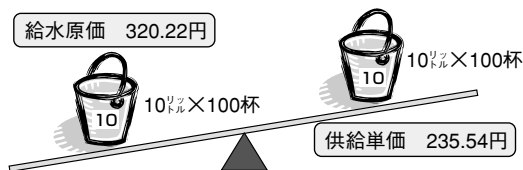
〔支出 788,951,858〕



平成21年度業務量 (平成22年3月31日現在)

給水人口	年度末に給水を受けている人口	56,222人
給水件数	年度末に給水をしている契約件数	26,950件
年間総給水量 ^①	年度中に給水区域に供給した水量	7,613,286 m ³
年間有収水量 ^②	給水量のうち料金をいただいた水量	6,229,605 m ³
有収率 ^② /①×100	料金収入となった水量の割合	81.8%
一日最大給水量	年度中で最も多く給水した日量	(8月14日)26,061 m ³
一日平均給水量	年度中の平均給水日量	20,858 m ³

水1m³(1,000リットル)当たりの収益と経費



給水原価:水道水を1m³送るために必要な経費
供給単価:有収水量1m³当たりの収益

平成21年度 工事の概要

- 配水管布設工事 (新しい配水管を設置する工事) 2,028m
- 配水管改良工事 (老朽化した配水管を新しくする工事) 226m

- 浄水施設改良工事 (浄水場の施設・設備を改良する工事) 4ヶ所

平成21年度三芳水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき資金不足比率を公表します。三芳水道企業団は下記のとおり、平成21年度決算に係る資金不足はありませんでした。今後も、健全な経営に努めてまいります。

■**資金不足の額**＝(①流動負債＋②建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－③流動資産)－④解消可能資金不足額

(①151,798,000円＋②0円－③1,286,572,000円)－④0円＝△1,134,774,000円

※△は資産が上回っているため資金不足がないことを示している。

【参考】流動負債：未払金など通常の取引において1年以内に償還しなければならない債務

流動資産：現金預金や未収金など、原則として1年以内に現金化される債権、貯蔵品など

営業収益：水道料金などサービスの対価としての収入・収益

■**資金不足比率**＝資金不足の額÷事業規模＝(①流動負債－②流動資産)÷③営業収益の額

(①151,798,000円－②1,286,572,000円)÷③1,484,679,000円＝△0.76

※△は資金不足がないことを示している。よって資金不足比率も△になる。

ご家庭やお勤め先の貯水槽水道の管理は万全ですか

貯水槽水道とは

マンションやビル、ホテルなどの高い建物において、水道管から供給された水をいったん受水槽に貯め、利用者に飲み水として供給する施設です。

受水槽の有効水量が10mを超えるものを簡易専用水道、10m以下のものを小規模貯水槽水道と言います。

貯水槽水道の管理方法

貯水槽水道の設置者(所有者)は法律・条令の規定により、1年に1回以上は水槽の清掃を行い、定期検査、水質検査を受け、十分な衛生管理を行わなければなりません。

貯水槽水道の管理基準

■水槽の清掃・定期検査

水槽(受水槽・高架水槽)の清掃を行い、管理状況の検査、水質検査を1年に1回、定期的に行う。

■施設の点検

マンホールのふたの施錠、亀裂の有無、防虫網の設置などの点検を定期的に行う。

■水質のチェック

水の色や味、臭いなどに注意して、異常があれば、必要な水質検査を行う。

問合せ先 業務係

電話0470-22-3782



水道Q&A

Q 浄水器は必要ですか？

A 水道水は水道法の水質基準に適合していますので、安全性の観点からは浄水器を使う必要はありません。

浄水器を設置する場合は色々なタイプがありますので、取扱説明書をよく読んで適切にご使用ください。ほとんどの浄水器は水道水のわずかな塩素分を除去することができますが、浄水器を通した水は残留塩素がなくなるため雑菌が繁殖しやすくなりますので早めにお使いください。

浄水班 電話0470-23-3097 (作名浄水場)

三芳水道企業団の相談窓口

●水道料金や使用者変更、使用開始(中止)などについては…	お客様サービスセンター (電話0470-25-7311)
●道路などで漏水を見つけたときは…	施設維持班 (電話0470-22-3783)
●新しく水道を引いたり、水道設備の改造をしたいときは…	業務係 (電話0470-22-3782)
●水道水の水質については…	浄水班 (作名浄水場) (電話0470-23-3097)

水道工事は館山市水道管工事協同組合 加盟店へご用命下さい

誠意をもって対応します!!

組合事務所 電話0470-22-6382

組合加盟店一覧

館山市	南房総市
●館山地区 館山設備工業(株) 丸高石油(株) 市川住宅設備	●三芳地区 (有)山本住設
●北条地区 (株)ユタカ設備工業所 市川水道工事 (有)市川ポンプ店 (有)山崎設備工業 (有)亀入ポンプ店 (有)高橋農機店 (有)杉山住宅設備 (株)商栄社	●富山地区 (有)青木酸素商店
●那古・船形地区 白幡興業(株)	●富浦地区 (有)ウェーブタカハシ 高木設備 堀川製作所 (有)真木商店
(有)八幡電気 高尾設備工業(株) (株)岡部建設	●千倉地区 安房住宅設備機器(有)
●神戸・富崎地区 (有)伊勢庄商店	●丸山地区 (有)ダンレイメンテナンス
館山市相浜漁業協同組合	●和田地区 (株)佐久間総合設備
●豊房地区 千葉精工エンジニアリング(株)	
佐野ポンプ店 小金設備工業(有)	
●館野地区 共和設備工業(有) 中川設備工業(有)	

※有料広告です。広告内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします

三芳水道企業団のホームページをぜひご覧ください。水道に関するより詳しい情報が掲載されています。

ホームページアドレス http://www.awa.or.jp/home/pww_344/